

発表日時

令和2年9月7日 8時45分

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料（第2報）

国道34号(長崎市平間町)の通行止めについて(解除)

○国道34号(長崎市平間町)において、電線の垂れ下がりにより全面通行止めとなっておりました当該箇所について、復旧が完了し全面通行止めが解除されました。

- 場所 : 国道34号 平間町地先 鶴の尾入口～滝の観音入口(延長=0.5km)
- 状況 : 全面通行止め解除



【問い合わせ先】

国土交通省 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電話:095-839-9211 (内線 532)